

2026 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名：日本エンタープライズ株式会社
代表者の役職名：代表取締役会長兼社長 植田勝典
(コード番号 4829 東証スタンダード)
問合せ先責任者：専務取締役 田中 勝
T E L：03 - 5774 - 5730

会社分割による持株会社体制移行に伴う吸収分割契約の締結および 定款の一部変更（商号および事業目的等の一部変更）に関するお知らせ

当社は、2026 年 6 月 17 日付の「会社分割（新設分割及び吸収分割）による持株会社体制への移行、新設分割による子会社設立並びに分割準備会社設立に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、2026 年 12 月を目途に持株会社体制へ移行する旨を公表しておりましたが、本日開催の取締役会において、当社の 100%子会社である日本エンタープライズ分割準備株式会社（以下、「吸収分割準備会社」といいます。）との間で吸収分割契約を締結すること（以下、かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」といいます。）を決議いたしましたのでお知らせいたします。

また、持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を 2026 年 12 月 1 日付で「日本エンタープライズグループ株式会社」に変更するとともに、その事業の目的を持株会社体制移行後の事業に合わせるべく、定款の一部変更を行うこと（以下、総称して「本定款変更」といいます。）も決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本吸収分割および本定款変更につきましては、2026 年 8 月 28 日開催予定の当社定時株主総会による承認が得られることを条件に実施いたします。

また、本吸収分割は当社の 100%子会社である吸収分割準備会社に当社の事業を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 会社分割による持株会社体制への移行の目的

当社グループは、一般消費者向けコンテンツ開発から法人向け自社 IP の提供へとビジネス領域を拡大させてまいりました。近年、生成 AI の普及を背景としたビジネス構造の変化やサービスの高付加価値化が進む経営環境において、中長期的な成長に向けて推進している IT コンサルティングを軸としたソリューション事業の拡大並びに新規事業創出をさらに加速させるためには、より強固なグループ経営基盤の構築が不可欠であると考え、持株会社体制へ移行することといたしました。本吸収分割は、かかる持株会社体制への移行の一環として行うものであります。

現時点では、持株会社はグループ全体の経営管理やグループ横断事業の戦略立案を担う純粋持株会社とし、各事業会社はそれぞれの事業特性に応じて柔軟かつ迅速に事業を展開することを想定しております。

グループ経営の最適化を通じて持続的な成長を推し進めることで、企業価値の最大化を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 本吸収分割の日程

2026 年 6 月 17 日	吸収分割準備会社設立に関する取締役会決議
2026 年 7 月 1 日	吸収分割準備会社の設立
2026 年 7 月 24 日	吸収分割契約の締結に関する取締役会決議（両社）、 吸収分割契約の締結（両社）
2026 年 8 月 28 日（予定）	吸収分割契約の承認に関する株主総会決議（両社）
2026 年 12 月 1 日（予定）	持株会社体制への移行（本吸収分割の効力発生日）

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、分割する事業を当社の100%子会社である吸収分割準備会社に承継させ、2026年12月1日を目途に持株会社体制へ移行する予定です。また、当社は、持株会社として引き続き上場を維持いたします。

(3) 本吸収分割にかかる割当ての内容

本吸収分割に際し、吸収分割承継会社である吸収分割準備会社は、普通株式2,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済みの新株予約権について、本吸収分割による取扱いの変更はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

吸収分割準備会社は、本吸収分割に係る吸収分割契約の定めに従い、当社からクリエイション事業及びソリューション事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務を承継いたします。

なお、吸収分割準備会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものいたします。

(7) 債務履行の見込み

当社および吸収分割準備会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。従いまして、本吸収分割において、当社および吸収分割準備会社が負担すべき債務については、その履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 ※注1 (2026年5月31日現在)	承継会社 ※注2 (2026年7月1日設立時)
(1) 名 称	日本エンタープライズ株式会社	日本エンタープライズ分割準備株式会社
(2) 所 在 地	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 植田 勝典	代表取締役社長 杉山 浩一
(4) 事 業 内 容	コンテンツサービス、ビジネスサポートサービス等のクリエイション事業及びシステム開発サービス、業務支援サービス等のソリューション事業	コンテンツサービス、ビジネスサポートサービス等のクリエイション事業及びシステム開発サービス、業務支援サービス等のソリューション事業 (ただし、本吸収分割の効力発生前は事業を行う予定はありません。)
(5) 資 本 金	1,108百万円	100百万円
(6) 設 立 年 月 日	1989年5月30日	2026年7月1日
(7) 発 行 済 株 式 数	38,534,900株	2,000株
(8) 決 算 期	5月31日	5月31日

(9)	大株主および株主比率	植田 勝典	28.79%	日本エンタープライズ株式会社 100%
		プラントフィル株式会社	25.04%	
		小松 秀輝	1.34%	
		西本 誠治	1.11%	
		多々良 師孝	0.81%	
		増田 明彦	0.68%	
		飯島 功市郎	0.63%	
		酒井 一	0.57%	
		佐伯 高史	0.54%	
		今津 基茂	0.54%	
(2026年5月31日現在)				
(10)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が承継会社の発行済株式を100%保有しております。		
	人的関係	当社より取締役及び監査役を派遣しております。		
	取引関係	事業を開始していないため、現時点では当社との取引はありません。		
(11)	直前事業年度の財政状態および経営成績			
		2026年5月31日(連結)	2026年7月1日(単体) ※注3	
	純 資 産	4,893 百万円	100 百万円	
	総 資 産	5,638 百万円	100 百万円	
	1 株 当 た り 純 資 産	122.52 円	50,000 円	
	売 上 高	4,466 百万円	-	
	営 業 利 益	82 百万円	-	
	経 常 利 益	106 百万円	-	
	親会社株主に帰属する 当期純利益	65 百万円	-	
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益	1.71 円	-	

- (注) 1. 分割会社は、2026年12月1日付で「日本エンタープライズグループ株式会社」に商号を変更する予定です。
2. 承継会社は、2026年12月1日付で「日本エンタープライズ株式会社」に商号を変更する予定です。
3. 承継会社におきましては直前事業年度が存在しないため、設立日における貸借対照表記載の項目のみ表記しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

コンテンツサービス、ビジネスサポートサービス等のクリエイション事業及びシステム開発サービス、業務支援サービス等のソリューション事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2026年5月期)

	分割事業 (a)	当社実績 (b)	比率 (a÷b)
売上高	1,624 百万円	2,150 百万円	75.6%
売上総利益	633 百万円	882 百万円	71.8%

- (注) 分割対象部門の売上高、売上総利益につきましては上記のとおりであります。当該部門は当社営業部門の一部として運営されており、間接部門の管理費用および共通費用の合理的な按分・算出が困難であるため、営業利益及び経常利益につきましては記載しておりません。

(3) 分割する資産、負債の項目および金額 (2026 年 5 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	832 百万円	流動負債	139 百万円
固定資産	15 百万円	固定負債	—
合計	847 百万円	合計	139 百万円

(注) 上記金額は 2026 年 5 月 31 日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に本吸収分割の効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本吸収分割後の状況 (2026 年 12 月 1 日)

		分割会社	承継会社
(1)	名 称	日本エンタープライズグループ株式会社 (2026 年 12 月 1 日付で「日本エンタープライズ株式会社」より商号変更の予定)	日本エンタープライズ株式会社 (2026 年 12 月 1 日付で「日本エンタープライズ分割準備株式会社」より商号変更の予定)
(2)	所 在 地	東京都渋谷区渋谷一丁目 17 番 8 号	東京都渋谷区渋谷一丁目 17 番 8 号
(3)	代表者の 役職・氏名	代表取締役会長兼社長 植田 勝典	代表取締役社長 杉山 浩一
(4)	事 業 内 容	グループ会社の事業活動に対する 経営管理等	コンテンツサービス、ビジネスサポ ートサービス等のクリエイション事業 及びシステム開発サービス、業務支援 サービス等のソリューション事業
(5)	資 本 金	1,108 百万円	100 百万円
(6)	決 算 期	5 月 31 日	5 月 31 日

6. 今後の見通し

本吸収分割は、当社の 100%子会社へ事業を承継させる吸収分割であるため、当社の業績に与える影響は軽微であると認識しております。

II. 定款の変更 (商号および事業目的等の一部変更)

1. 本定款変更の理由

持株会社体制への移行に際して、当社の商号を「日本エンタープライズグループ株式会社」に変更し、事業目的を持株会社としてのグループ会社の事業活動に対する経営管理等に変更するものです。なお、本定款変更は、2026 年 8 月 28 日開催予定の当社定時株主総会で本定款変更に係る議案の承認が得られることおよび本吸収分割の効力発生を条件として、本吸収分割の効力発生日 (2026 年 12 月 1 日 (予定)) に効力が生じるものとします。

2. 本定款変更の内容

変更内容は別紙のとおりです。

3. 本定款変更の日程

本定款変更承認の株主総会	2026 年 8 月 28 日 (予定)
本定款変更の効力発生日	2026 年 12 月 1 日 (予定)

[別紙]

定款変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当社は、 <u>日本エンタープライズ株式会社</u> と称し、英文では、 <u>Nihon Enterprise Co., Ltd.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>日本エンタープライズグループ株式会社</u> と称し、英文では、 <u>Nihon Enterprise Group Co., Ltd.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む <u>会社(外国会社を含む。)</u> 、 <u>組合(外国における組合に相当するものを含む。)</u> その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動の支配、経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務を行うことを目的とする。
(1) ～ (36) 〈条文省略〉	(1) ～ (36) 〈現行どおり〉
〈新設〉	<u>附則</u>
〈新設〉	<u>(効力発生日)</u> 1. 第1条(商号)及び第2条(目的)の変更は、2026年8月28日開催予定の定時株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決され、当該吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、2026年12月1日に効力が発生するものとする。なお、本条の規定は、上記定款変更の効力発生日の経過をもって削除されるものとする。

以上